

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 健康に関する情報提供や健康増進に向けた共同実施等で健康経営を推進します。
- 戸建住宅向けにプレカットを行い、建設現場での加工時間削減や廃棄ロス削減による環境活動に取り組みます。
- 取引先の生産工程における技術・品質指導で支援します。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他

- 当社はウェブサイトに掲載している「三洋工業グループ行動規範」に基づいて、取引先と自由で公正な取引ルールを尊重して、契約等に従った誠実な取引を行い、共存共栄を進めることで、円満な取引関係を築いていきます。
- ウェブサイト上に取引先が通報できる窓口を設置し、通報制度を整備しています。
- 取り組み状況を代表者に定期的に報告し、必要に応じてさらなる対応方針を示します。

2024年2月15日

(2024年11月29日更新)

(2026年1月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

三 洋 工 業 株 式 会 社

代 表 取 締 役 社 長 山 岸 茂